

1 市の概要（H30年度）

人口	150,748人
保護率	2.1 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当(件)	一月当たり	37.1
プラン作成件数人口10万人当(件)	一月当たり	14.5
就労支援対象者数人口10万人当(件)	一月当たり	8.7
就労・増収率(%)		43.7

3 実施方法について

実施方法	委託（特命随意契約による単年契約）
事業費	49,960千円（平成30年度）
理由（委託）	自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業を一体的に行う必要性と知識や経験に基づいたノウハウや専門性を重視したため。
課題・対応	相談者が生活に窮迫した状態で、相談に訪れた場合、支援の幅が狭まり、ニーズに応えた支援の実施が困難。 ⇒早期に相談へつながるよう、関係機関に限らず、市内全域（市内の店舗や病院など）にポスター・チラシを配布し、掲示をお願いしている。 また、緊急の際に繋ぐことのできる社会資源を開拓（日払いや寮付きの就労案件など）することで、少しでもニーズに沿った支援ができるよう努めている。
事業概要	主任相談支援員1名、相談支援員2名、就労支援員1名、就労準備支援員1名、家計改善支援員1名、学習支援員3名を配置。経済的に困っている方の最初の相談窓口としてワンストップで生活・就労・住まいなど様々な問題に対し寄添い型の支援を実施。
その他特記事項	生活困窮者自立支援制度において就労支援を行っていたが、支援中に生活保護申請となった際も、被保護者に対する就労支援も同一業者に委託することで、切れ目のない支援を実施。

4 事業実績（H30年度）

新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数
672件	263件	158人	69件

5 事業実施のポイント ～相談者の早期発見・早期支援～

Point

地域づくりに向けた事業周知と社会資源の拡大

○市職員を委託業者と同フロアに常駐させることで、行政と委託先の連携のパイプ役として自立相談支援機関の存在を市内に確立させた。

それにより市役所全庁にて「生活に困っている人には自立相談支援機関に案内する」ことが認知されている。また、広く市内に周知する目的にて関係機関に限らず、市内全域にポスター・チラシの掲示をお願いしている。

○就労を希望する高齢者の相談が多いため、自立相談支援機関が無料職業紹介事業の許可を受け、年齢不問や高齢者優遇の案件や窮迫した相談者（手持ち金が少額、住宅退去等）のために日払いや寮付きの案件等を中心に独自に開拓し、紹介・あっせんしている。



6 取り組んで良かったこと

- ・市内全域に周知したことで、様々な経路から自立相談支援機関に相談に繋がれるようになり、事業を通じた地域づくりの体制が構築されている。
- ・生活に窮迫していても生活保護受給を拒否する方も一定数おり、そういった方のニーズに沿った支援の実施が可能となった。